

2017 年度 立命館大学課外自主活動団体助成制度 「基盤活動助成」 募集要項

5 月募集

基盤活動助成とは

本助成制度は、本大学における正課外の自主的な活動を持続するうえで恒常的に必要となる活動経費の一部を助成することにより課外自主活動の基盤を支えることを目的とした制度です。

出願期間＜時間厳守＞

2017年5月30日（火）～2017年6月5日（月）17：00 厳守

※募集は年2回（5月・9月）です。出願書類の提出・相談は下記まで。

＜出願窓口＞

- ・衣笠学生オフィス 研心館2階
- ・BKC学生オフィス セントラルアーク1階、 スポーツ強化オフィス（BKC）アスリートジム1階
- ・OIC学生オフィス A棟南ウィング1階

＜受付・問合せ時間 9：30～17：00（土・日・祝日除く）火曜のみ：12：30～17：00＞

※11:30～12:30 は閉室時間です。

1. 出願資格

- （1） 学友会各学部自治会または自治委員会内の各種委員会（以下、各学部自治会）
- （2） 学友会中央事業団体 放送局、新聞社、体育会公認団体、体育会同好会
- （3） 全学自治会学術部（以下、学術部）公認団体、同好会、任意団体
- （4） 全学自治会学芸総部（以下、学芸総部）公認団体、同好会、任意団体
- （5） 学友会中央任意団体
- （6） 学部プロジェクト団体

理工学部プロジェクト団体ロボット技術研究会、理工学部プロジェクト団体内燃機関研究会、
情報理工学部プロジェクト団体 RiPro、情報理工学部プロジェクト団体 RIG++、
薬学部プロジェクト団体薬学研究会（やくけんR）、経営学部丹後村おこし活動チーム、
京北プロジェクト、法交渉学研究会

※対象費目によって対象団体が異なります。

※活動停止の処分を受けた団体は、処分の期間が含まれる年度は出願をすることができません。

※立命館大学課外自主活動団体助成（重点強化助成）の対象団体は出願することができません。

2. 助成の対象となる費目

- (1) 備品購入費 (2) 交通費 (大会・試合等、フィールドワーク、遠征・合宿)
 (3) 指導者招聘費 (4) 施設使用料 (5) 大型備品運搬費 (6) 保険加入料
 (7) 印刷費 (8) 学部プロジェクト活動費

3. 助成対象期間：2017年4月1日～2018年3月31日まで

4. 種類と概要

助成対象費目		助成対象団体	助成金額の上限	助成額・割合
(1) 備品購入費		●各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●体育会公認団体 ●学術部公認団体 ●学芸総部公認団体	年間1団体上限10万円 *但し審査の結果、60万円を上限とすることがある。	申請金額の1/2相当額 ※100円単位四捨五入
(2) 交 通 費	大会・試合等	●中央事業団体放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会 ●学芸総部公認団体・同好会 ●体育会公認団体・同好会 ●学術部任意団体 ●学芸総部任意団体 ●学友会中央任意団体	年間1団体上限100万円	以下、いずれか低い額 ①実費の4/5相当額 ②規定経路により算出した額の4/5相当額 ③参加人数により算出した別に定める額 ※100円単位四捨五入
	フィールドワーク	●各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学友会中央任意団体	年間1団体上限100万円、 年2回まで	申請金額の4/5相当額 ※100円単位四捨五入
	遠征・合宿	●各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学友会中央任意団体	年間1団体上限20万円、 年2回まで	申請金額の1/2相当額 ※100円単位四捨五入
(3) 指導者招聘費		●各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●体育会公認団体 ●学術部公認団体●学芸総部公認団体	年間1団体上限20万円。 但し、同一の指導者の招聘は、 年10回まで	申請金額の相当額。 但し、招聘する指導者1名につき1回の申請ごとに5万円を超えることができない

(4) 施設使用料	●体育会公認団体 水泳部・アイスホッケー部・スケート部・スキー部	年間1団体上限80万円	申請金額の相当額
(5) 大型備品運搬費	●体育会公認団体 航空部・ヨット部・カヌー部・ボート部・馬術部・自動車部 ●学芸総部ジャズクラブ●大会出場にあたってトラックでの運搬が必要となる団体	年間1団体上限80万円	申請金額の2/3 ※100円単位四捨五入
(6) 保険加入料	●体育会公認団体 山岳部・航空部・ヨット部・スキー部・自動車部 ●学部公認団体 探検部	年間1団体上限5万円	1回の申請金額の1/2 ※100円単位四捨五入
(7) 印刷費	●学部公認団体	年間1団体上限10万円 年1回まで	1回の申請金額の2/3 ※100円単位四捨五入
(8) 学部プロジェクト活動費	●学部プロジェクト団体 理工学部プロジェクト団体ロボット技術研究会、理工学部プロジェクト団体内燃機関研究会	年間1団体上限150万円	自主的な学習活動に要する費用の相当額
	●学部プロジェクト団体 情報理工学部プロジェクト団体 RiPPro、 情報理工学部プロジェクト団体 RIG++、 薬学部プロジェクト団体薬学研究会(やくけんR)、経営学部丹後村おこし活動チーム、 京北プロジェクト、法交渉学研究会	年間1団体上限80万円	

5. 助成団体の義務

- ・助成対象となった団体は、助成を受けるために、以下に定める事項を行わなければなりません。
 - (1) 活動報告書を提出すること。
 - (2) 本大学から求められた場合は成果発表を行うこと。
- ・学部プロジェクト活動費の助成団体は、上記に加えて、以下に定める事項を行わなければなりません。
 - (1) 活動終了後に活動経費に係る領収書その他の証憑を提出し、確認を受けること。
 - (2) 助成を受けた助成金額に残額がある場合は、本大学に戻入すること。

6. 出願書類について <出願における留意点>

本制度に出願する場合は、「立命館大学課外自主活動団体助成制度『基盤活動助成』願書」を1団体につき1枚、これに加えて、「費目毎に定められる願書」を費目ごとに作成し、これら一式をまとめて提出のこと。
 なお、「費目毎に定められる願書」の項目件数を超えた件数の出願をおこなう場合は、必要件数分の願書を追加で作成し、提出をしてください。

7. 各費目の詳細

(1) 備品購入費

①対象団体

- 各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●体育会公認団体
- 学術部公認団体 ●学芸総部公認団体

②対象となるもの

- ・合計 20 万円以上の備品購入費用（※消耗品や個人に帰属するものは対象外。）

③助成内容

- ・申請金額の1／2相当額。1団体あたりの年間助成上限は10万円。ただし、備品の耐用年数、使用頻度等を総合的に審査したうえで、1団体あたり年間助成上限を60万円とすることがある。

④査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。（必要に応じて団体へのヒアリングを行う）

⑤助成方法

- ・証憑（領収書等）に基づき、指定口座に助成金額を振り込む。

⑥出願書類

- 1) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→（注）：出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。
- 2) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉 備品購入費願書」

(2) 交通費（大会・試合等、 フィールドワーク、 合宿・遠征）

- ・近畿圏以外で実施される以下の活動および団体を助成対象とする。

（近畿圏は、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県とする）

項目・区分	対象団体	申請回数上限
大会試合等 (西日本大会以上)	●中央事業団体放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●学友会中央任意団体	
フィールドワーク	●各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●学友会中央任意団体	年間2回まで
遠征合宿	●各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●学術部公認団体・同好会・任意団体 ●体育会公認団体・同好会 ●学芸総部公認団体・同好会・任意団体 ●学友会中央任意団体	年間2回まで

＜大会試合等＞

5月募集および9月募集の募集期間中に把握できなかった西日本以上の試合・大会で、かつ、大会区分の上限などの交通費助成における条件を満たしている場合に限り募集期間外でも選考の上助成することがあります。

①助成の対象となるもの

- ・近畿圏以外で実施される西日本大会以上の大会試合等の交通費。

②助成内容

次のうちいずれか低い額を助成。ただし、1団体あたりの年間助成上限は100万円。

- 1) 実費(*1)の4/5相当額
- 2) 規定経路(*2)により算出した額の4/5相当額
- 3) 参加人数により算出した別に定める額(別表1参照)

[別表1] 人数による助成上限

(単位: 万円)

区分/人数 (*3)	1-5	6-10	11-15	16-20	21-25	26-50	51以上
国際大会(*4)	10	20	30	40	50	60	100
全国大会・西日本大会(*5)	10	20	30	40	50	60	100
上記以外	5	10	15	20	25	30	35

(*1) 公共交通機関を使用できない場合は、タクシーや貸切りバス、レンタカーの費用。

(事前に学生オフィスまたはスポーツ強化オフィスに相談のこと)

(*2) キャンパスごとに設定された起点駅(衣笠: JR 円町駅 BKC: JR 南草津駅 OIC: JR 茨木駅)から公共交通機関を利用する最も経済的かつ合理的な経路および方法。

(*3) 人数の算出根拠は、大会主催者へ登録を行なった登録メンバーおよび大会運営に必要な学連等の役員まで(マネージャーは試合・大会運営に必要な場合のみとし、試合・大会以外は参加・出場人数)

(*4) 連盟や協会などの選抜により国際大会等に出場する場合は、[別表1]に係らず、1人あたり10万円を上限。(事前に学生オフィスまたはスポーツ強化オフィスに相談のこと)

(*5) 予選や選抜試合の無いフリーエントリー形式の全国大会・西日本大会は「上記以外」とする

③査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)

④助成方法

- ・証憑(領収書等)に基づき、指定口座に助成金額を振り込む。

⑤出願書類

- 1) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」

→ (注): 出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。

- 2) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度＜基盤活動助成＞ 大会試合交通費願書」

※前年度に助成を受けた団体に対して、当該の大会試合等の継続出願を確認するための「交通費助成対象大会等確認用紙」を大学から配布する。本用紙の提出をもって、当該の大会試合等については、上記 2) の書類提出が免除される。なお、前年度に助成対象となった大会試合等以外に今年度新たな大会試合等を出願する場合は、それについて 1) 及び 2) による出願が必要。

<フィールドワーク>

①助成の対象となるもの

- ・近畿圏以外で実施されるフィールドワークの交通費。

※年間活動計画に大会・試合の位置付けの無い団体のうち、実施するフィールドワークが役員層等において基本活動として定められている場合を対象とする。年間活動のなかで新たに取り組みを行う場合は、課外自主活動団体助成制度（プロジェクト助成）へ出願のこと。

②助成内容

- ・申請金額の 4 / 5 相当額

※キャンパスごとに設定された起点駅（衣笠：JR 円町駅 BKC：JR 南草津駅 OIC：JR 茨木駅）からフィールドワーク実施地の最寄り駅までの往復交通費。

※公共交通機関を原則とし、最も経済的かつ合理的な経路および方法を交通手段とする。

（公共交通機関を使用できない場合は、事前に学生オフィスまたはスポーツ強化オフィスに相談のこと）

③査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。（必要に応じて団体へのヒアリングを行う）

④助成方法

- ・証憑（領収書等）に基づき、指定口座に助成金額を振り込む。

⑤出願書類

- 1) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」

→（注）：出願する費目の種別や件数に係らず 1 団体 1 枚の作成とする。

- 2) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度<基盤活動助成> フィールドワーク交通費願書」

<遠征合宿>

①助成の対象となるもの

- ・近畿圏以外で実施される遠征合宿の交通費。

②助成内容

- ・申請金額の 1 / 2 相当額

※キャンパスごとに設定された起点駅（衣笠：JR 円町駅 BKC：JR 南草津駅 OIC：JR 茨木駅）からフィールドワーク実施地の最寄り駅までの往復交通費。

※公共交通機関を原則とし、最も経済的かつ合理的な経路および方法を交通手段とする。

（公共交通機関を使用できない場合は、事前に学生オフィスまたはスポーツ強化オフィスに相談のこと）

③査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)

④助成方法

- ・証憑(領収書等)に基づき、指定口座に助成金額を振り込む。

⑤出願書類

- 1)「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→ (注)：出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。
- 2)「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉 合宿遠征交通費願書」

(3) 指導者招聘費

①対象団体

- 各学部自治会 ●中央事業団体放送局・新聞社 ●体育会公認団体
- 学術部公認団体 ●学芸総部公認団体

②対象となるもの

- ・団体が年間計画に基づき実施する合宿等の機会に招聘する指導者(*1)の謝礼を助成対象とする。

(*1)指導者は本学園に籍を置く学生・教員・職員等および本学の卒業生を除きます。ただし、特段の事情がある場合、本学卒業生を対象とした本制度による招聘費の申請を認める場合があります。(実績や資格等、招聘者が指導者として適切な要件を満たしていることが必要)

②助成内容

- ・申請金額の相当額を助成。ただし、1団体あたりの年間上限は20万円とし、招聘する指導者1名につき1回の申請ごとに5万円を超えることができない。また、同一の指導者による指導は年10回までとする。

③査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)

④助成方法

- ・証憑(指導報告および請求書等)に基づき、指導者名義の指定口座に助成金額を振り込む。
※指導者招聘費の支払いは大学から指導者へおこない、助成金を執行する謝礼の支払い分のみ、
諸税(別表2参照)処理を大学がおこなう。なお、助成金額の上限額には源泉徴収額(10.21%)を含む。

[別表2] 指導謝礼支払総額算出の例>

謝礼(手取り額)	源泉徴収必要額	支払総額
5,000円	568円	5,568円
10,000円	1,137円	11,137円
15,000円	1,705円	16,705円
20,000円	2,274円	22,274円
25,000円	2,842円	27,842円
30,000円	3,411円	33,411円

35,000 円	3,979 円	38,979 円
40,000 円	4,548 円	44,548 円
45,000 円	5,116 円	50,116 円
50,000 円	5,685 円	55,685 円

⑤出願書類

- 1) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→ (注)：出願する費目の種別や件数に係らず 1 団体 1 枚の作成とする。
- 2) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉 指導者招聘費願書」

(4) 施設使用料

①対象団体

- 体育会公認団体 水泳部・アイスホッケー部・スケート部・スキー部

②対象となるもの

- ・学外練習場等の施設使用料。

③助成内容

- ・申請金額の相当額。ただし 1 団体あたりの年間助成上限は 80 万円。

④査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)

⑤助成方法

- ・証憑(領収書等)に基づき、指定口座に助成金額を振り込む。

⑥出願書類

- 1) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→ (注)：出願する費目の種別や件数に係らず 1 団体 1 枚の作成とする。
- 2) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉 施設使用料願書」

(5) 大型備品運搬費

①対象団体

- 体育会公認団体 航空部・ヨット部・カヌー部・ボート部・馬術部・自動車部
- 学芸総部ジャズクラブ
- 大会出場にあたってトラックでの運搬が必要となる団体
→ (学友会中央事業団体 放送局、新聞社、体育会公認団体、学部部公認団体、学芸総部公認団体)

②対象となるもの

- ・「大会試合等交通費」の対象となる大会試合等(近畿圏外)において大型備品の運搬に要する費用。

③助成内容

- ・申請金額の2/3相当額。ただし、1団体あたりの年間助成上限は80万円。

④査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)

⑤助成方法

- ・証憑(領収書等)に基づき、指定口座に助成金額を振り込む。

⑥出願書類

- 1)「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→(注):出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。
- 2)「立命館大学課外自主活動団体助成制度<基盤活動助成> 大型備品運搬費願書」

(6) 保険加入料

①対象団体

- 体育会公認団体 山岳部・航空部・ヨット部・スキー部・自動車部
- 学術部公認団体 探検部

②対象となるもの

- ・活動するために必要な保険加入料。

③助成内容

- ・申請金額の1/2相当額。ただし、1団体あたり年間助成上限は5万円。

④査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)

⑤助成方法

- ・証憑(領収書および保険証券コピー等)に基づき、指定口座に助成金額を振り込む。

⑥出願書類

- 1)「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→(注):出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。
- 2)「立命館大学課外自主活動団体助成制度<基盤活動助成> 保険加入願書」

(7) 印刷費

①対象団体

- 学術部公認団体

②対象となる出版物

- ・団体の活動の総括、論集等の発行(1回に限る)のための印刷費。※販売目的や利益を求めるものは不可。

(年間活動のまとめ・論集を発行し、理論還元活動を行うもの)

③助成内容

- ・申請金額の2/3相当額。ただし、1団体あたり年間助成上限は10万円。

④査定方法

- ・提出された書類に基づき、査定する。(必要に応じて団体へのヒアリングを行う)

⑤助成方法

- ・証憑(領収書および保険証券コピー等)に基づき、指定口座に助成金額を振り込む。
※発行した論集等の提出が必要

⑥出願書類

- 1)「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→(注):出願する費目の種別や件数に係らず1団体1枚の作成とする。
- 2)「立命館大学課外自主活動団体助成制度<基盤活動助成> 印刷費願書」

(8) 学部プロジェクト活動費

①対象団体

●学部プロジェクト団体

→理工学部プロジェクト団体ロボット技術研究会、理工学部プロジェクト団体内燃機関研究会、
情報理工学部プロジェクト団体 RiPPro、情報理工学部プロジェクト団体 RIG++、
薬学部プロジェクト団体薬学研究会(やくけんR)、経営学部丹後村おこし活動チーム、
京北プロジェクト、法交渉学研究会

②助成内容

- ・学部プロジェクト団体の年間活動計画にかかる自主的な学習活動(研究やものづくり活動含む)に要する費用

③助成上限

- 1団体150万円または80万円を上限に助成します。各団体の助成上限は以下の通りとします。
なお、申請金額が上限金額に満たない場合は、申請額を上限とします。
- 1) 理工学部プロジェクト団体ロボット技術研究会、理工学部プロジェクト団体内燃機関研究会
上限150万円
 - 2) 上記以外の団体
上限80万円

④査定方法

- ・面接を実施し、助成および助成金額を決定します。
- ・面接予定日:6月12日(月)~6月~16日(金)(予定)

⑤助成方法

査定結果にもとづき、採用金額を指定口座に振り込む(事前払い)

⑥出願書類

- 1) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度「基盤活動助成」願書」
→ (注) : 出願する費目の種別や件数に係らず 1 団体 1 枚の作成とする。
- 2) 「立命館大学課外自主活動団体助成制度〈基盤活動助成〉 学部プロジェクト活動費願書」
- 3) 前年度の収支報告書 (任意書式にて作成のこと)

⑦助成対象費目

- (1) 謝礼 (2) 交通費 (3) 宿泊費 (4) 備品費 (5) 材料費 (6) 保険加入料
(7) 運搬費 (8) 施設使用料 (9) その他必要と判断される費目

助成の対象費目	内容・留意事項
(1) 謝礼	謝礼金は、所得税の課税対象となるため、課税対象額に対して 10.21%を源泉徴収いたします。源泉徴収税額分は助成金から執行することが必要となりますのでご注意ください。 →所得税額を含めた予算計画が必要です。(謝礼原本額×諸税 10.21%) = 謝礼総額 ※別表 2 参照
(2) 交通費	★公共交通機関 (学割および団体割引適用のこと) の利用を原則とします。 ①自動車利用について ・自家用車、タクシーの利用は原則禁止するが、大型備品運搬を除く備品運搬、交通の便が悪い会場を使用する場合は、事前に相談のうえ利用を認めることがある。 ・レンタカーの使用は推奨しないが、使用する場合は保険加入を義務付け、対象とする。 (保険加入料、高速料金、ガソリン代が対象) ②飛行機利用について ・運賃に含まれる航空保険特別料金を含む。 ・各キャンパスから関西空港までの鉄道利用については、普通運賃を基準とする。 ③海外での移動費について ・海外での現地移動費は、都市間の移動のみ対象とする。
(3) 宿泊費	①指導者・講師：1 人 1 泊 12,000 円を上限とする。 ②本学学生：1 人 1 泊 7,000 円を上限とする。 ※いずれも食費は除く。
(4) 備品費	・購入する際は、用途・日常の管理方法・活動後の保管について事前に確認をしておくこと。 ・高額備品については、可能な限りレンタルを推奨する。 ※事務消耗品などは不可 (ペン・紙・ノート・ファイル等)
(5) 材料費	部品や原材料など
(6) 保険加入料	イベント・レクリエーション保険など
(7) 運搬費	大型備品の運搬等
(8) 施設使用料	当該の活動や企画などを実施するために必要となる施設での使用料を対象とする。
(9) その他	必要と判断されるもの (審査により対象にならない場合があります)

<助成の対象とならないもの>

対象費目以外は原則として助成金の対象外。

例) ・飲食費や交際費、事務消耗品など

・ 本学学部学生以外 (院生や他大学学生等) の個人に係わる費用 (交通費や宿泊費など)

8. 併給

「立命館大学課外自主活動団体助成制度（プロジェクト助成）」と同一の出願内容と判断される場合、本制度と重複して助成を受けることはできません。

9. その他の条件

助成を受けた団体に、虚偽の記載等の不正の事実が判明したとき、団体が解散または活動停止処分を受けたときは、助成金の採用を取り消し、返還を求めることがあります。

10. スケジュール ※審査のうえ、助成額を決定します。

＜募集期間＞

- ・2017年5月30日（火）～6月5日（月）17時＜厳守＞

＜採用発表＞

- ・日程：2017年6月27日（火）13時

- ・方法：奨学金ホームページに掲載 <http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/grow.html/>

[在学生のページ](#) → [奨学金制度（学部）](#) → [課外での成長を支援する奨学金・助成金](#) → [What's new](#)

＜採用説明会＞

- ・2017年6月27日（火）19時 ※採用発表時に場所をお知らせします。

12. 問い合わせ先

＜文化・芸術・研究ものづくり分野＞

衣笠学生オフィス	研心館2階	月～金 9：30～17：00 (11：30～12：30 閉室) ※火曜のみ 12：30～	075-465-8167
BKC 学生オフィス	セントラルアーク1階		077-561-3917
OIC 学生オフィス	A棟南ウイング1階		072-665-2130

＜スポーツ分野＞

スポーツ強化オフィス（BKC）	アスリートジム1階	月～金 9：30～17：00 (11：30～12：30 閉室)	077-561-3977
-----------------	-----------	---------------------------------------	--------------